

## 融資を受ける際の負担を軽減！

### (制度融資利子助成事業)

事業所が受ける融資で、必要とする利子を市が助成します。

**対象者** 佐渡市融資制度の融資決定をうけ、平成29年度中に融資の実行がされる事業所

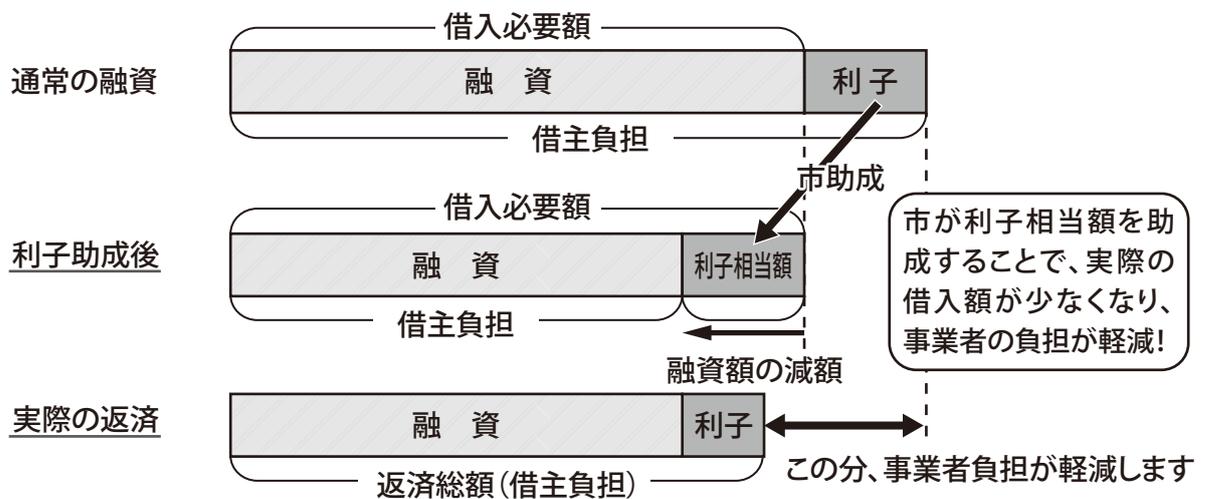
**助成率** 100% (融資実行時に一括助成)

**助成方法** 融資の際、借入必要額に対する利子相当額を事業者へ助成します。

(事業主は、借入必要額から利子相当額を差し引いた分が実際の借入額となります。)

**受付期間** 11月1日(水)～12月28日(木)

### 利子助成のイメージ



※この利子助成のほか、信用保証料の全額補給があります。

お申し込み方法など、詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ

産業観光部地域振興課 商工振興係 ☎63-4152

## 公民館活動などに使用している施設整備！

### (地域の拠点施設等整備支援事業)

公民館分館活動のために使用している施設のうち、地域防災計画上の避難所に指定された施設の修繕・改修経費(屋根、外壁、各室、玄関、階段、トイレなど)の一部を助成します。

対象施設の代表者には、すでに個別にご案内していますので、新規での受付はいたしておりません。

お問い合わせ

教育委員会社会教育課 社会教育係 ☎66-4160

